

東日本大震災への支援

(1) 緊急の広域連合委員会開催

平成23年3月11日 **東日本大震災発生**

3月13日 支援対策に係る緊急声明(第1次)を発表

関西のもてる力を結集し、現地のニーズに応えつつ、被災地・被災者支援に取り組む。

- ① 被災地対策
- ② 支援物資等の提供
- ③ 応援要員の派遣
- ④ 避難生活等の受け入れ

- ◆ カウンターパート方式による支援の枠組みを構築
- ◆ 現地連絡所の開設を決定



[緊急の広域連合委員会]

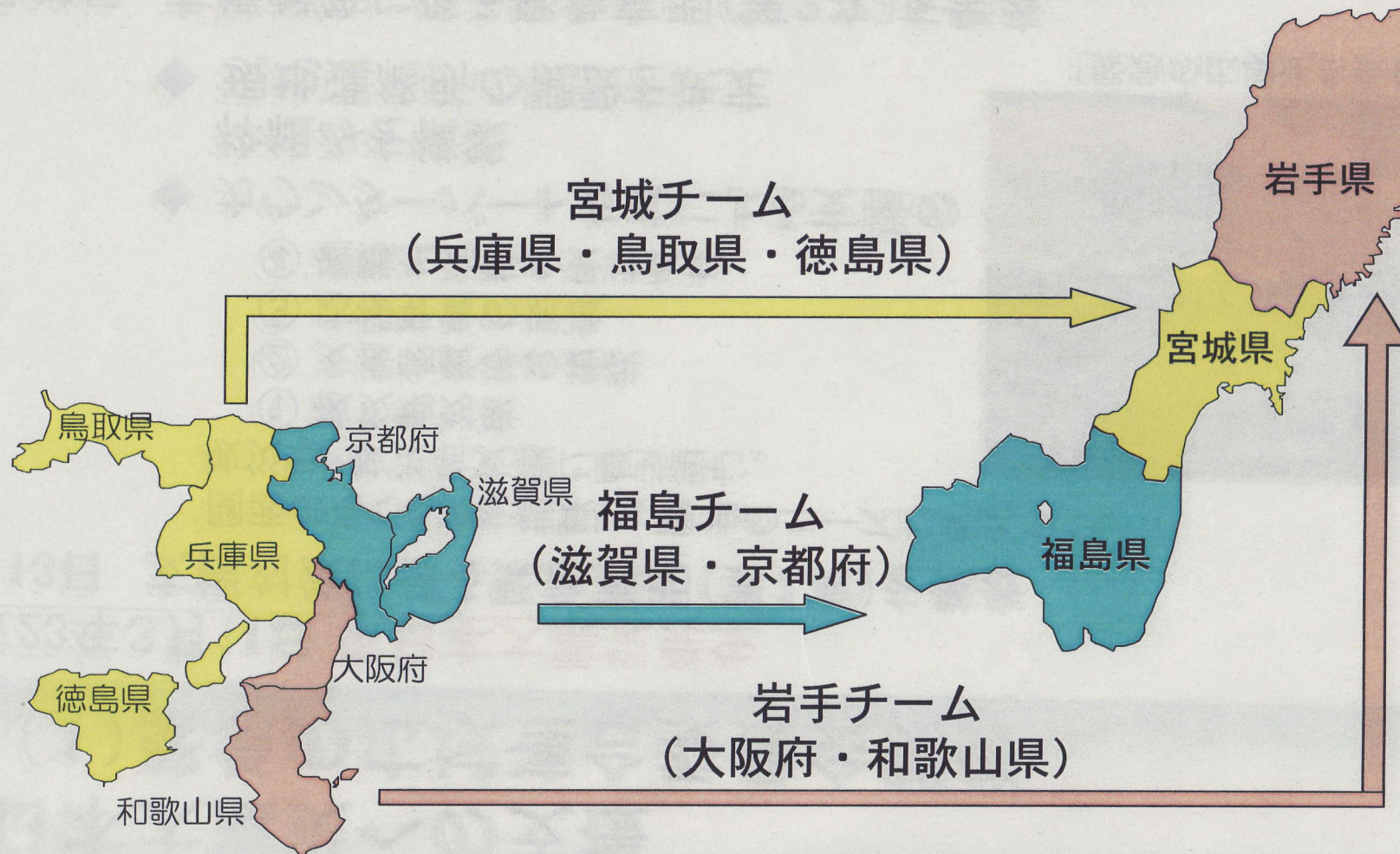
3月29日 支援対策に係る緊急声明(第2次)を発表

支援の輪が全国的な展開となることを期待しつつ、支援を積極的かつ継続的に実施する。

- ① 被災県・市町村への応援要員の派遣
- ② 阪神・淡路大震災の経験や教訓を生かした助言・指導
- ③ 被災者受入体制の充実

(2)カウンターパート方式による支援

- ◆ 広域連合による調整のもと、構成団体ごとに担当する被災団体を決定
- ◆ 迅速かつ機動的で継続性を持った責任ある支援を実施



(3) 支援内容

■ 物資の送付(平成25年11月1日現在)

アルファ化米(約26万食)、飲料水(約46万本)、毛布(約64千枚)、簡易トイレ(約21千基) など

■ 職員の派遣(11月1日現在)

累計 148,100人・日 190人／日 ※ピーク時387人／日

※警察、消防、DMAT、市町村職員を除く。

短期派遣(1週間程度)→専門職の中長期派遣(半年～1年)

■ 避難者の受入れ(11月1日現在)

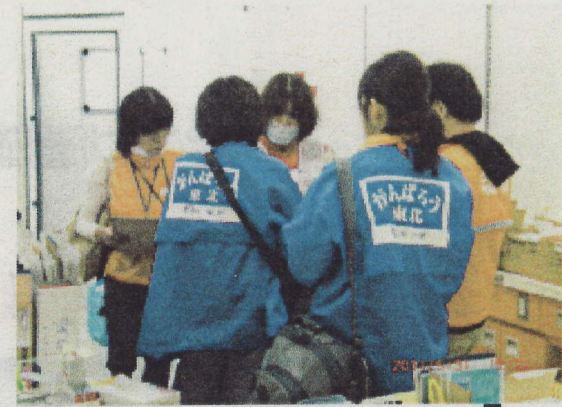
4,557人(公営住宅等)



[現地事務所]



[救援物資]



[保健師の活動]

他圏域との広域連携の枠組み

■ 関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定

- ◆ 締結日 平成23年10月31日
- ◆ 内 容 関西広域連合及び九州地方知事会の構成県による相互応援

■ 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定及び同協定実施細目

- ◆ 締結及び決定日 平成24年5月18日
- ◆ 内 容 全国知事会の調整の下に行われる広域応援
中部圏をカバースブロックとするブロック間応援

■ 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定

- ◆ 締結日 平成24年10月25日（H8制定、2回目の改定）
- ◆ 内 容 福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県及び関西広域連合による相互応援

■ 関西広域連合と鳥取県との危機発生時の相互応援に関する覚書

- ◆ 締結日 平成24年10月25日
- ◆ 内 容 関西広域連合と鳥取県による相互応援

民間事業者との連携推進

平常時から企業・団体等との協定締結などにより連携体制を確保

■ 平成23年度の取組み

1 コンビニエンスストア・外食事業者等との

関西における「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」

(関西広域連合と25事業者との協定:H23.9.22、2事業者と追加締結:24.11.22)

2 原子力事業者との覚書

(関西電力:H24.3.3、日本原電:H24.3.30、日本原子力研究開発機構:H24.3.30)

■ 平成24年度の取組み

1 P&G(株)と

「大規模広域災害時における救援物資の提供及び調達に関する協定」(H25.2.25)

2 ヘリコプター運航事業者6社と

「災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定」(H25.3.5)

3 近畿旅客船協会及び神戸旅客船協会と

「船舶による災害時の輸送等に関する協定」(H25.3.27)

4 阪神・淡路まちづくり支援機構と

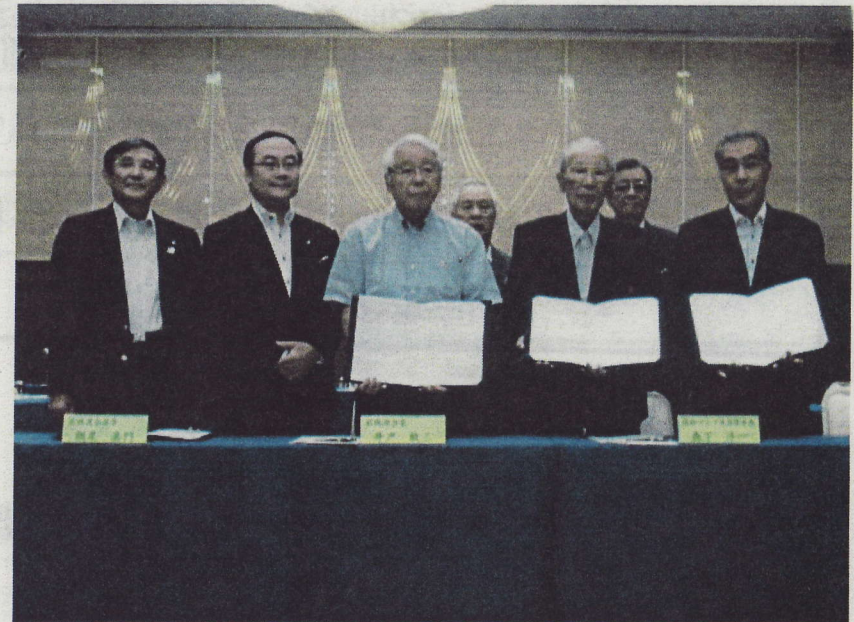
「復興まちづくりの支援に関する協定」(H25.3.29)

■ 平成25年度の取組み

関西ゴルフ連盟及び徳島県ゴルフ協会と

「危機発生時の支援協力に関する協定」

(H25.8.29)



関西ゴルフ連盟及び徳島県ゴルフ協会との協定締結式